



平成27年度第2回
箕面市国民健康保険運営協議会

平成28年2月22日
箕面市市民部国民健康保険室
債権管理担当



内容

I. 平成28年度の当初予算

1. 平成28年度当初予算の歳入・歳出
参考資料 平成28年度の保険料算出の基礎となる1人当たり給付費
2. 平成28年度の保険料
3. 箕面市国民健康保険財政における1人当たり単年度収支
4. モデル世帯の平成28年度保険料の見込み
参考資料 保険料の構成
5. 単年度収支の推移と累積赤字

II. 平成30年度の広域化に向けての動き

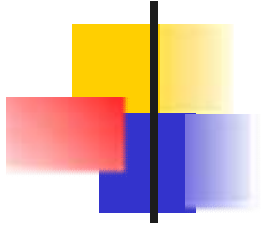
1. 大阪府広域化調整会議で検討事項<中間報告>

III. 収納対策

1. 平成27年度収納状況<現年度>
2. 平成27年度収納状況<過年度>
3. 平成27年度の実績状況

IV. その他

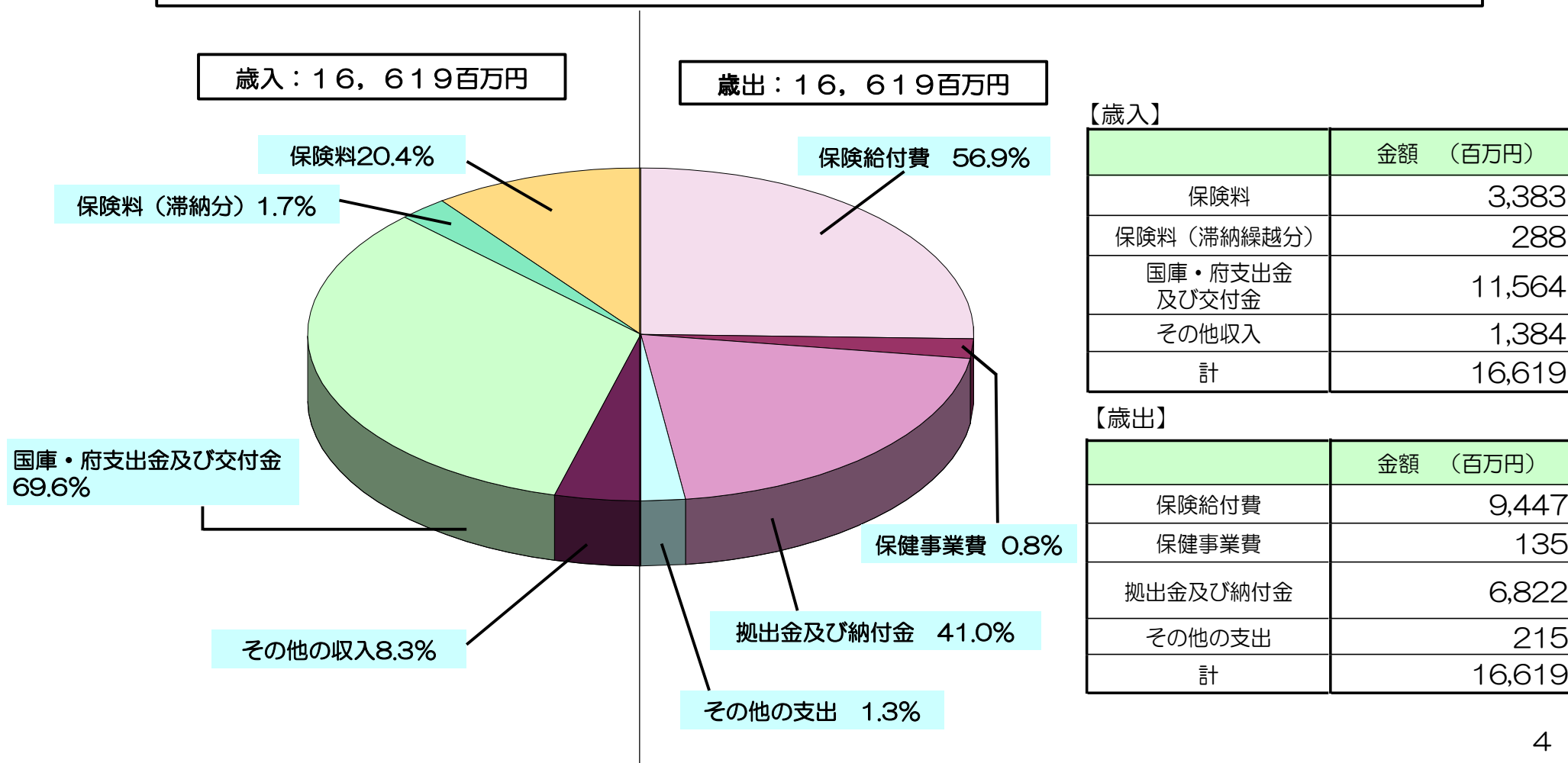
1. 生活習慣病健診（特定健診）受診勧奨架電の実施
 - 2-1. 大阪府内の市町村国保のジェネリック医薬品の利用率の状況
 - 2-2. ジェネリック医薬品の利用率の比較分析
 - 2-3. 箕面市と摂津市の取組の比較
3. 口座振替率向上のこれまでの取組



I. 平成28年度の当初予算

1. 平成28年度当初予算の歳入・歳出

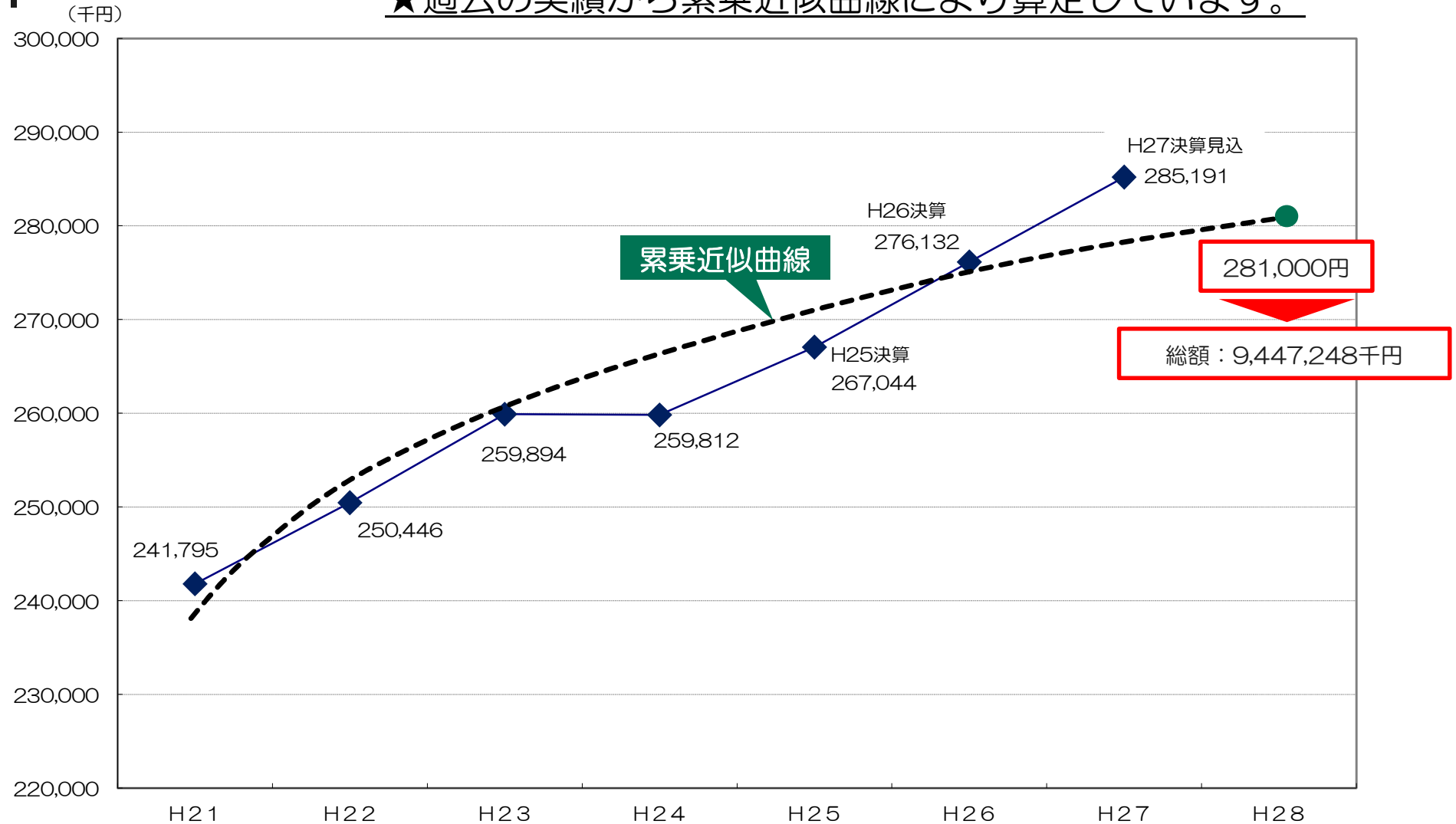
- 平成28年度の当初予算総額は、対前年度当初予算比1.5%減になります。
- 保険給付費は、対前年度当初予算比0.4%減、対前年度決算見込額比1.3%減です。（被保険者数は2.8%減）





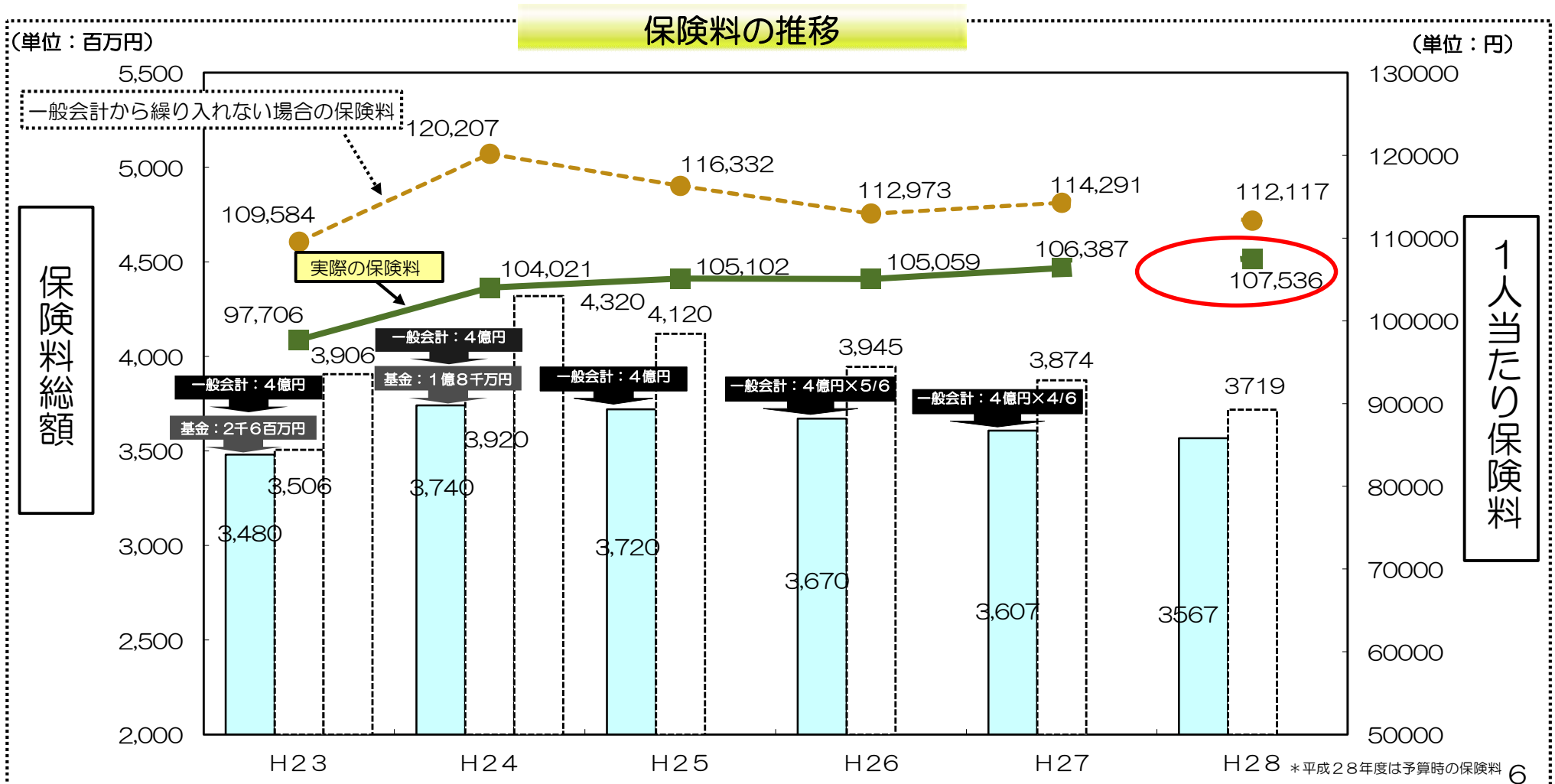
参考資料 平成28年度の保険料算定の基礎となる1人当たり給付費

★過去の実績から累乗近似曲線により算定しています。



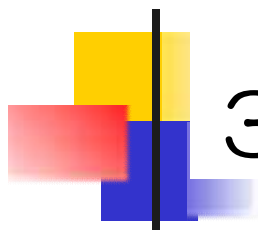
2. 平成28年度の保険料

- 1人当たり保険料は107,536円となり、前年度から1,149円の増額です。

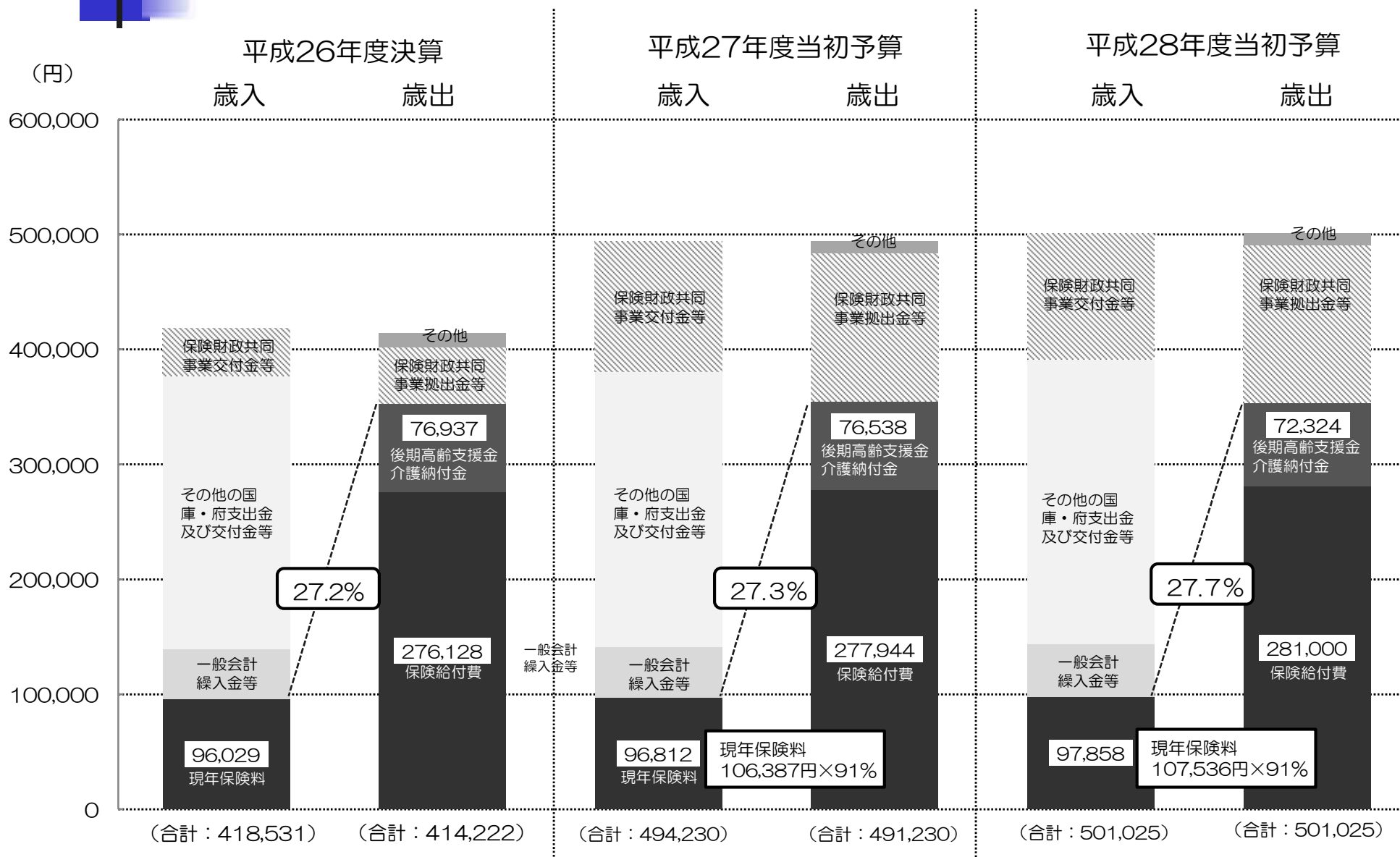


1人当たりの保険料

保険料総額



3. 箕面市国民健康保険財政における1人当たり単年度収支



4. モデル世帯の平成28年度保険料の見込み

平成27・28年度の保険料の比較

*条件

医療分+後期支援分+介護分を賦課

1人世帯				
総所得	収入額（概算）			差
		H27年度	H28年度見込	
		①	②	②-①
33万円	約98万円	21,600円	20,880円	△720円
200万円	約316万円	278,245円	259,980円	△18,265円
400万円	約567万円	525,245円	487,980円	△37,265円
600万円	約800万円	725,061円	715,980円	△9,081円
800万円	約1,021万円	850,000円	850,657円	657円
1,000万円	約1,231万円	850,000円	890,000円	40,000円

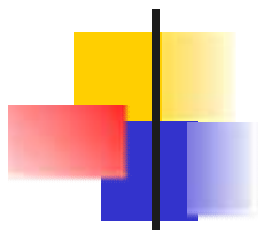
○賦課限度額が上げられたことによって下がります。

*条件

医療分+後期支援分+介護分を賦課
ただし、子ども2人は介護分なし

4人世帯（世帯主・配偶者・子ども2人）				
総所得	収入額（概算）			差
		H27年度	H28年度見込	
		①	②	②-①
33万円	約98万円	65,274円	63,639円	△1,635円
200万円	約316万円	380,309円	360,084円	△20,225円
400万円	約567万円	653,561円	630,510円	△23,051円
600万円	約800万円	830,161円	818,937円	△11,224円
800万円	約1,021万円	850,000円	886,623円	36,623円
1,000万円	約1,231万円	850,000円	890,000円	40,000円

○賦課限度額が上げられたことによって下がります。



参考資料 保険料の構成

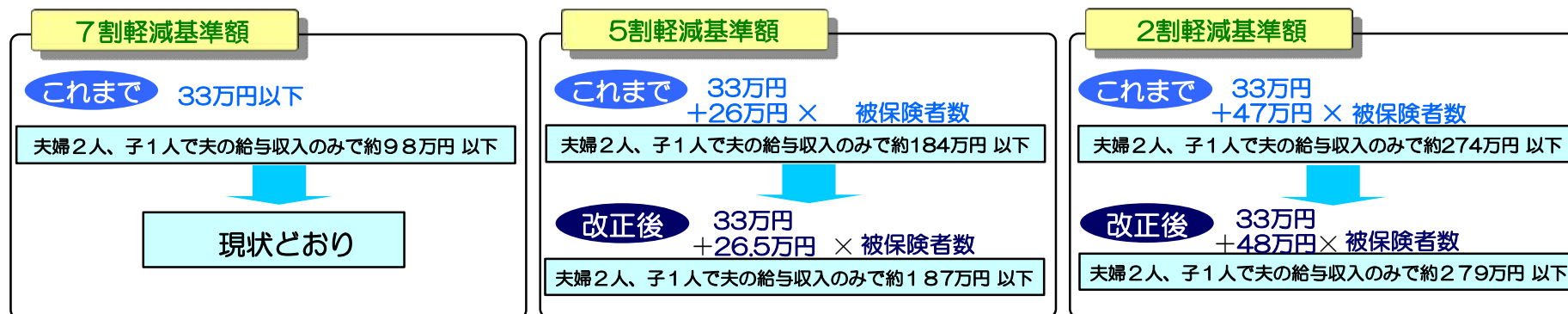
①平成28年度の保険料設定（案）

		平成27年度 ①	平成28年度 ②	差 ②-①	主な増減要因	賦課限度額	
						平成27年度	平成28年度
医療保険分	均等割	39,000円	43,500円	4,500円	均等割＝1人当たり医療費増による増 所得割＝1人当たり医療費増による増	52万円 → 54万円	
	所得割	6.65%	7.69%	1.04%			
後期高齢者支援金分	均等割	17,600円	12,600円	△5,000円	均等割＝支援負担金の減額により減少 所得割＝支援負担金が減額したこと及び賦課限度額増の影響により保険料率が低減	17万円 → 19万円	
	所得割	3.52%	2.02%	△1.50%			
介護保険分	均等割	15,400円	13,500円	△1,900円	均等割＝介護負担金の減額により減少 所得割＝介護負担金が減額したこと及び賦課限度額増の影響により保険料率が低減	16万円 → 16万円	
	所得割	2.18%	1.69%	△0.49%			

*介護保険分は40歳～65歳未満が対象

②低所得者の保険料（均等割額）軽減措置の拡充

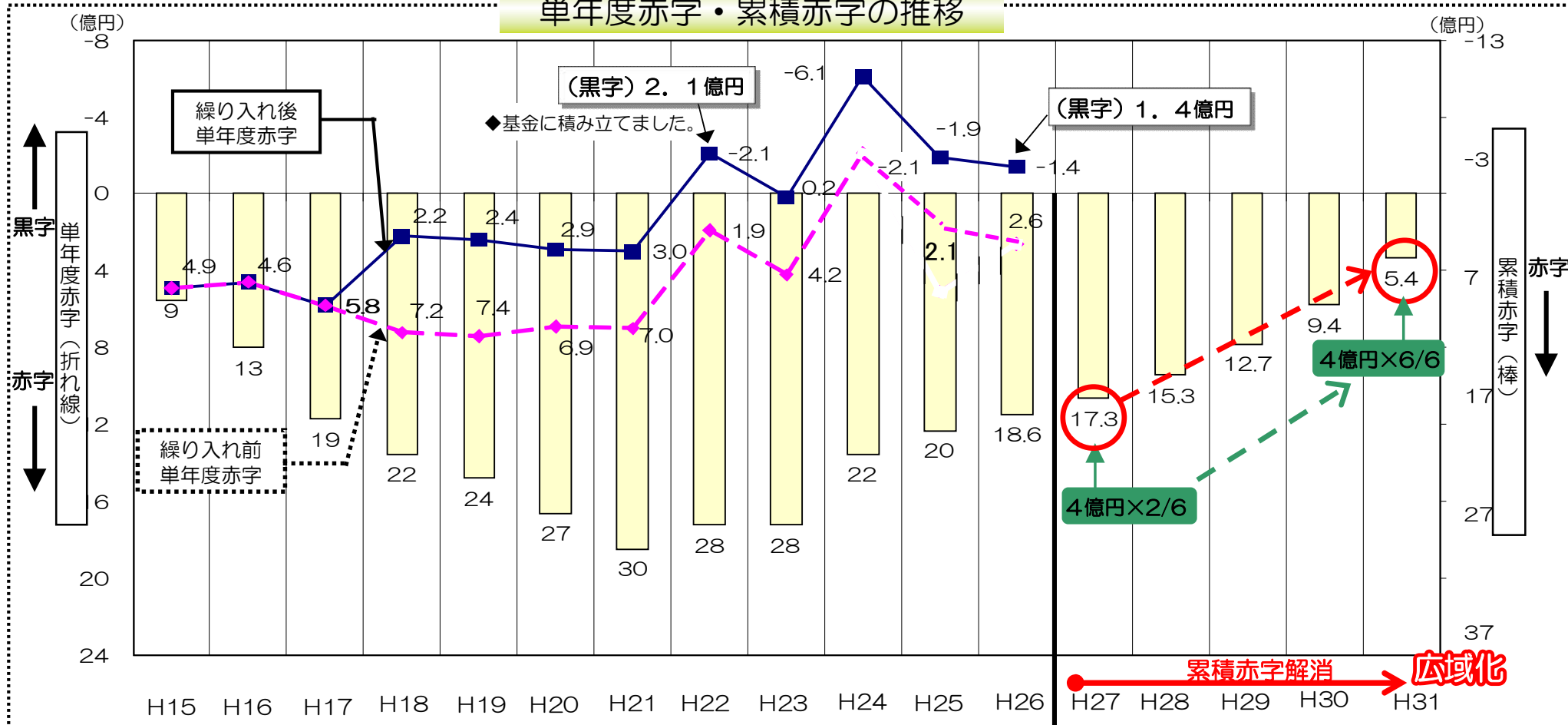
- 世帯の前年中の所得が所得基準額を下回っている場合は、保険料の均等割額が所得に応じて軽減されます。

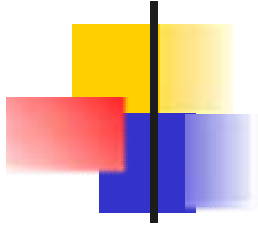


5. 単年度収支の推移と累積赤字

- 平成26年度は、約1億4千万円の黒字になりました。
- 累積赤字は18.6億円に減っている状態です。
- 今後は広域化に向けて、一般会計の繰入により累積赤字を徐々に減らします。

単年度赤字・累積赤字の推移



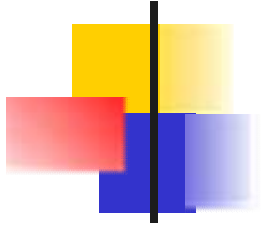


Ⅱ. 平成30年度の広域化に向けての動き

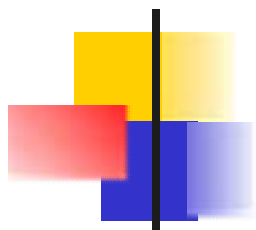
1. 大阪府広域化調整会議で検討事項<中間報告>

平成30年度国保の広域化から、府下で統一化が検討されている項目（抜粋）

項目	検討内容	本市の適用状況	参考事項
保険料・税区分	料と税の選択	「料」	大阪府内 「料」=39市町村 ・「税」=大東・泉南・豊能・能勢
賦課方式・割合	2又は3方式	「2方式」 所得割50% 均等割50%	2方式=所得割+均等割 ・ 3方式=所得割+均等割+世帯別平等割 (個人単位) (世帯単位) 3方式の場合、一般的には、所得50%、均等35%、世帯15%
保険料率	統一化	各市町村	大阪府から示される標準保険料に統一化 市町村の医療費実績が、十分反映されるよう国・府に要望を行っています。
賦課限度額	適用・非適用	89万円（適用）	政令適用の方向（14市町村32.6%が非適用）
保険料減免	府下統一化	・災害等（各市共通） ・障害減免、年齢軽減	現在保険料減免の考え方を整理中
保険料賦課時期	賦課月・仮算定	6月賦課・仮算なし	仮算定は廃止の方向、賦課時期は市民税の賦課時期による
出産育児一時金	42万円	42万円	
葬祭費	5万円	3万円	5万円に統一の方向 3万円（府下11市町）、5万円（20市町村）
被保険者証①	様式	市独自（滝ノ道ゆする）	国様式に統一が検討されている
// ②	有効期間	1年間	複数年化が検討されている



Ⅲ. 収納対策



1. 平成27年度収納状況<現年度>

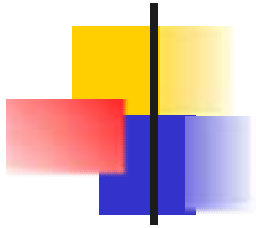
- 平成28年1月末現在の収納額は2,478,066千円で、前年同月比35,812千円の減少です。
- 収納率は69.56%で、前年度同月比0.34ポイントの増加です。

単位：千円

	平成27年度 ①				平成26年度 ②				年度比較 (①-②)			
	調定額	月額	累計額	収納率	調定額	月額	累計額	収納率	調定額	月額	累計額	収納率
4月	131,077	1,390	1,390	1.06%	125,838	1,024	1,024	0.81%	5,239	366	366	0.25%
5月	136,128	25,484	26,874	19.74%	130,685	24,018	25,042	19.16%	5,443	1,466	1,832	0.58%
6月	3,570,667	248,092	274,966	7.70%	3,647,544	239,056	264,098	7.24%	-76,877	9,036	10,868	0.46%
7月	3,557,086	664,831	939,797	26.42%	3,633,596	703,742	967,840	26.64%	-76,510	-38,911	-28,043	-0.22%
8月	3,559,054	246,571	1,186,368	33.33%	3,643,946	249,597	1,217,437	33.41%	-84,892	-3,026	-31,069	-0.08%
9月	3,555,322	255,511	1,441,879	40.56%	3,639,249	266,192	1,483,629	40.77%	-83,927	-10,681	-41,750	-0.21%
10月	3,554,441	258,586	1,700,465	47.84%	3,635,699	257,967	1,741,596	47.90%	-81,258	619	-41,131	-0.06%
11月	3,553,646	260,695	1,961,160	55.19%	3,631,170	254,030	1,995,626	54.96%	-77,524	6,665	-34,466	0.23%
12月	3,556,271	257,275	2,218,435	62.38%	3,625,842	262,427	2,258,053	62.28%	-69,571	-5,152	-39,618	0.10%
1月	3,562,691	259,631	2,478,066	69.56%	3,631,678	255,825	2,513,878	69.22%	-68,987	3,806	-35,812	0.34%

平成26年度最終

3,231,469	89.14%
-----------	--------



2. 平成27年度収納状況<過年度>

- 平成28年1月末現在の収納額は212,182千円で、前年同月比35,482千円の増加です。
- 収納率は19.44%で、前年同月比2.27ポイントの増加です。

単位：千円

	平成27年度 ①				平成26年度 ②				年度比較 (①-②)			
	調定額	月額	累計額	収納率	調定額	月額	累計額	収納率	調定額	月額	累計額	収納率
4月	705,546	18,361	18,361	2.60%	716,757	12,233	12,233	1.71%	-11,211	6,128	6,128	0.89%
5月	705,394	18,317	36,678	5.20%	721,240	11,563	23,796	3.30%	-15,846	6,754	12,882	1.90%
6月	1,101,384	27,804	64,482	5.85%	1,051,867	20,170	43,966	4.18%	49,517	7,634	20,516	1.67%
7月	1,097,204	25,857	90,339	8.23%	1,047,798	18,604	62,570	5.97%	49,406	7,253	27,769	2.26%
8月	1,095,782	19,178	109,517	9.99%	1,042,574	17,145	79,713	7.65%	53,208	2,033	29,804	2.34%
9月	1,094,048	26,436	135,953	12.43%	1,038,591	20,658	100,371	9.66%	55,457	5,778	35,582	2.77%
10月	1,093,372	20,020	155,973	14.27%	1,035,912	23,774	124,145	11.98%	57,460	-3,754	31,828	2.29%
11月	1,092,094	14,836	170,809	15.64%	1,034,703	13,770	137,915	13.33%	57,391	1,066	32,894	2.31%
12月	1,091,613	19,578	190,387	17.44%	1,030,325	23,160	161,075	15.63%	61,288	-3,582	29,312	1.81%
1月	1,091,613	21,795	212,182	19.44%	1,029,035	15,625	176,700	17.17%	62,578	6,170	35,482	2.27%

平成26年度最終

224,616	21.85%
---------	--------

3. 平成27年度の取組状況

(1) 現年分

①一斉催告（一部 滞納繰越分を含む）

回数	件数	催告額	収納額	収納率
3	2,249	86,198,000円	8,557,000円	9.9%

(2) 滞納繰越分

①債権管理機構の取組

①誓約額増額の交渉	②未誓約者への納付交渉
③電話・文書送付（随時催告・差押え事前通知等）	④滞納処分による納付交渉

②分割納付分の口座振替の取組

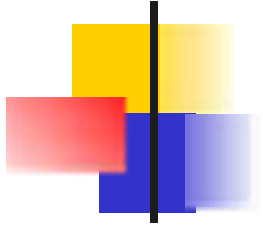
システム変更により、平成27年度から開始
平成28年1月末 申込み件数は、54件

③被保険者証更新時における取組

被保険者証更新に伴い、882世帯を対象に、調査・納付交渉を実施。
納入又は誓約を行わない263世帯について、177世帯を短期証、86世帯を資格者証へ変更。

④債権強化月間の取組

11月～1月 財産調査等により、滞納処分可能な預貯金等の差押え。(期間内 23件 累計 109件)



IV. その他

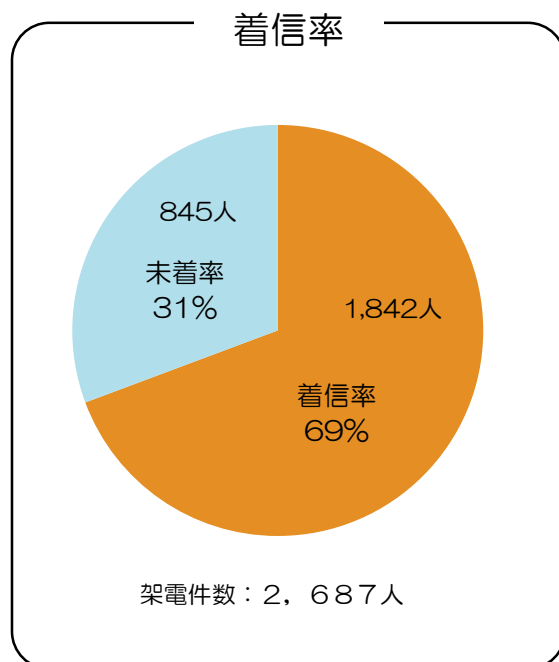
1.生活習慣病健診（特定健診）受診勧奨架電の実施

- 生活習慣病健診の未受診者に対して、受診勧奨架電を実施しました。
- 前年度の受診勧奨架電で60歳代のかたへの勧奨効果が高いことが把握できましたので、60歳代を中心に架電しています。（結果は、次回ご報告いたします。）

① 架電概要

- 対象者：40歳以上70歳未満の国保被保険者で生活習慣病健診未受診のかた14,465人のうち、60歳代の方に対し、保険証番号順に2,687人に架電しました。
- 期間：平成27年11月から平成27年12月まで

② 実施結果



勧奨方法

「箕面市では、国民健康保険に加入しているかたで、職場などで健診を受ける機会のない方を対象とした生活習慣病健診（特定健診）を行っています。今年度の受診はお済みでしょうか？」

⇒ 受診されていれば

「今年度の受診ありがとうございました。」

「また、来年度も生活習慣病予防のため特定健診をご利用ください。」

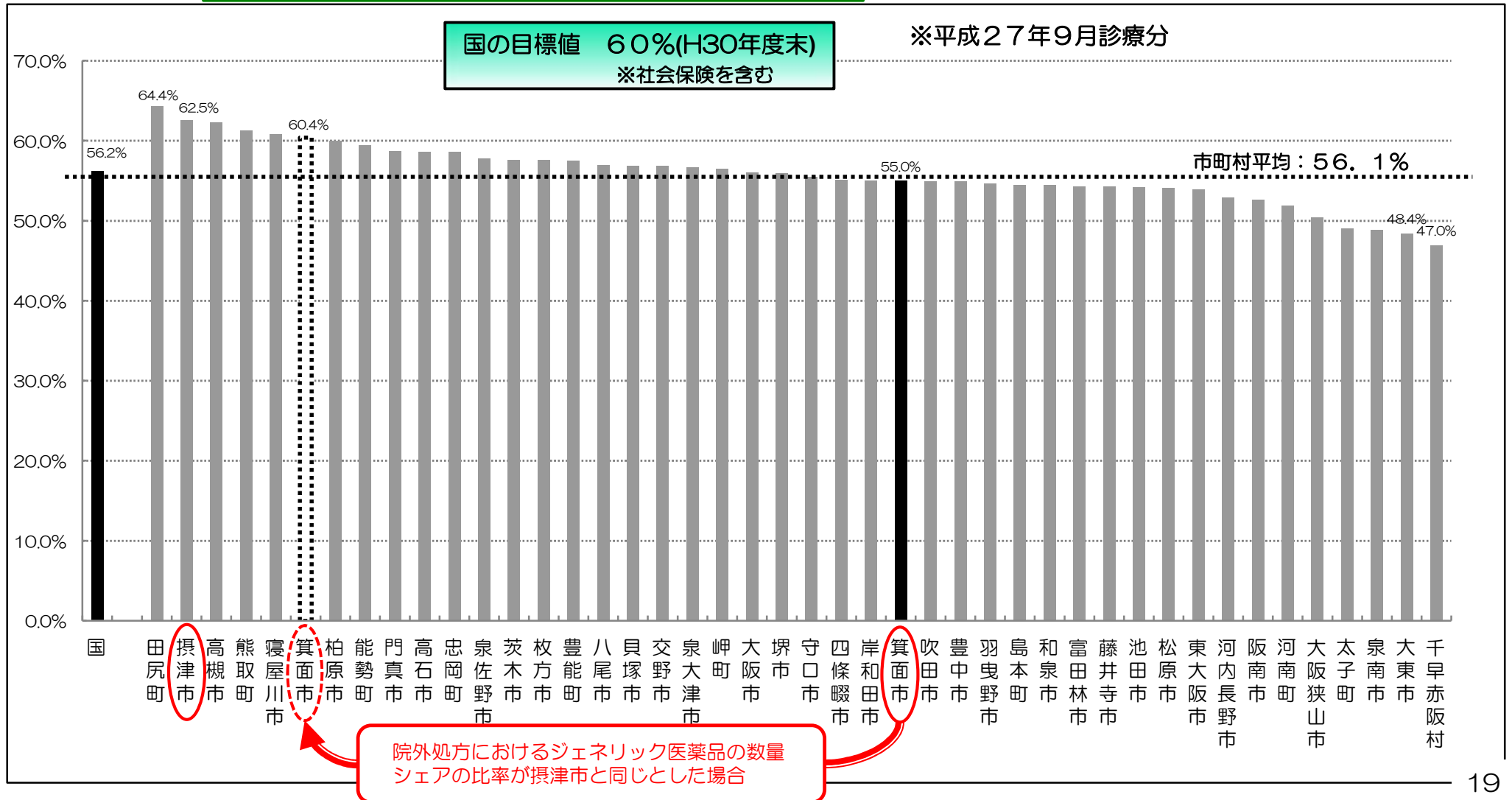
⇒ まだ受診されていなければ

「今年度の受診券を4月ごろに送付していますが、お手元にございますか？（封筒は若草色）（受診券は水色）」

「受診には、事前予約が必要です。予約の際には、受診券に記載された番号を医療機関にお伝えください。」

2-1. 大阪府内の市町村国保のジェネリック医薬品の利用率の状況

ジェネリック医薬品の数量ベースの利用率



2-2. ジェネリック医薬品の利用率の比較

- ジェネリック医薬品の利用率の高い摂津市との比較を、レセプトデータを用いて行いました。

(1) 数量シェアの比率

(平成26年9月～平成27年10月診療分)

院内処方よりも院外処方のほうが摂津市との開きが大きい

もし、院外処方におけるジェネリック医薬品の比率が摂津市と同じになれば…

	箕面市	府下の順位	摂津市	府下の順位	箕面市	箕面市の府下の順位
全体	53.9%	30位	62.0%	1位	60.4%	6位
院内	55.0%	13位	59.8%	4位	55.0%	13位
院外	53.5%	41位	62.6%	3位	62.6%	3位

(2) 院外処方の一般名処方(※)比率

(平成27年10月診療分)

(※) 薬剤処方には商品名処方と有効成分名を記述する一般名処方がある。
一般名処方することにより、薬局でジェネリック医薬品を選ぶことができる。

	箕面市	摂津市	府下平均
院外処方件数①	12,828	9,373	12,050
(内)一般名処方件数②	4,440	3,390	4,195
一般名処方比率②/①	34.6%	36.2%	34.8%

院外処方の内訳において、一般名処方の比率は摂津市との大きな差はない。府下平均ともほぼ同じ値。

「院外処方において一般名処方した後の選択時にジェネリック医薬品の比率が低くなっている」と考えられる。

2-3. 箕面市と摂津市の取組の比較

(1) ジェネリック医薬品利用向上の取組

	箕面市	摂津市
広報紙	年一回	年一回
啓発ちらし	全世帯に配布	なし
差額通知	年4回	年2回
ジェネリック医薬品希望カードなど	保険証の裏に記載	希望カードを配布

摂津市が特別な取組をしているわけではなく、むしろ箕面市の方が積極的な取組をしています。

(2) 1人当たり医療費の比較 (平成25年度実績)

	箕面市	摂津市
1人当たり医療費	317,907円	342,279円
(府下の順位)	3	23

1人当たり医療費は、箕面市の方が低い状況です。

(3) 一般名処方後に、被保険者にジェネリック医薬品を選択してもらうための取り組みを推進します。

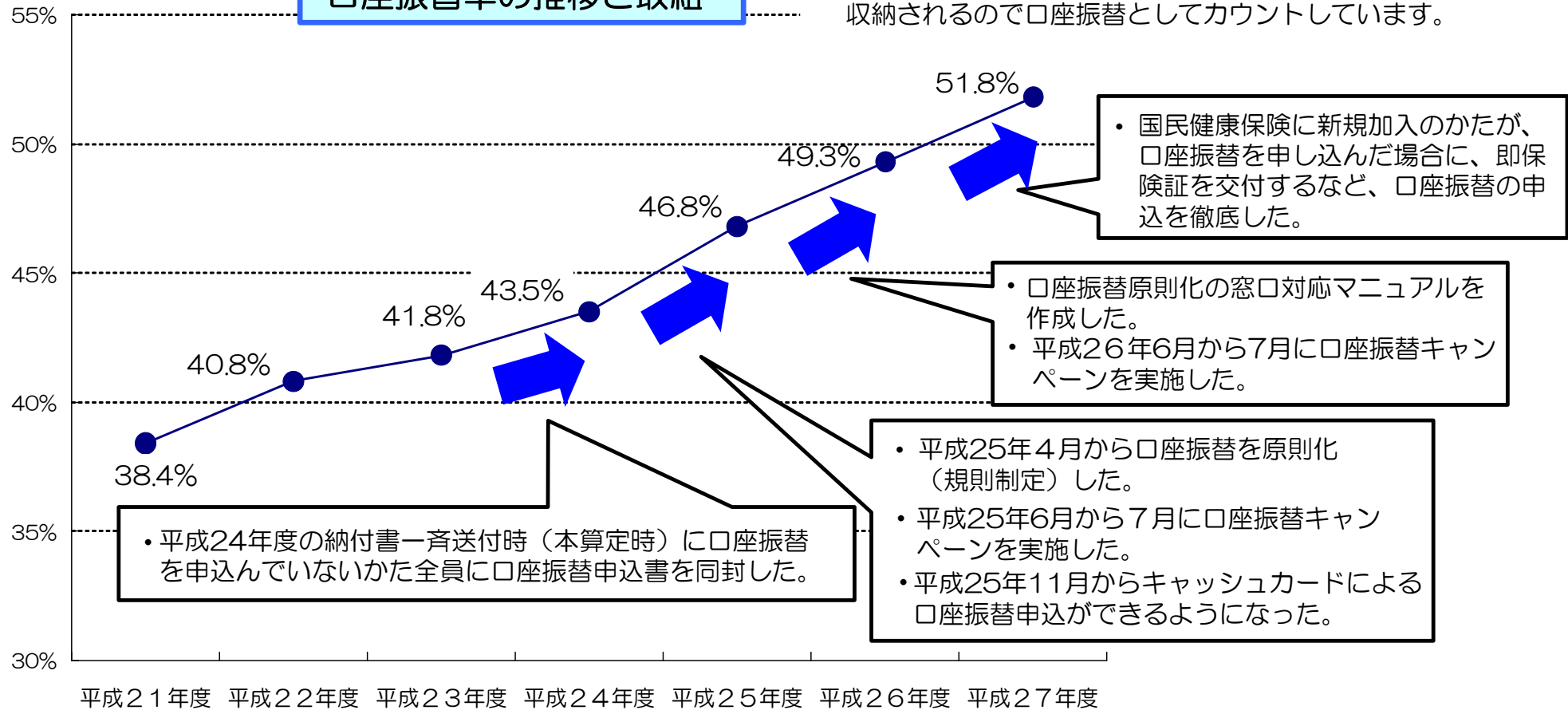
- ①医療費抑制策としての必要性を理解していただく。
- ②医師会・歯科医師会・薬剤師会と連携していく。

3.口座振替率向上のこれまでの取組

• 平成25年4月から口座振替の原則化（規則制定）を実施するなど、これまで口座振替率向上の取組を行ってきました。

口座振替率の推移と取組

※特別徴収（年金からの差し引き）は、ほぼ100%収納されるので口座振替としてカウントしています。



• 平成24年度の納付書一斉送付時（本算定時）に口座振替を申し込んでいないかた全員に口座振替申込書を同封した。

• 平成25年4月から口座振替を原則化（規則制定）した。
 • 平成25年6月から7月に口座振替キャンペーンを実施した。
 • 平成25年11月からキャッシュカードによる口座振替申込ができるようになった。

• 口座振替原則化の窓口対応マニュアルを作成した。
 • 平成26年6月から7月に口座振替キャンペーンを実施した。

• 国民健康保険に新規加入のかたが、口座振替を申し込んだ場合に、即保険証を交付するなど、口座振替の申込を徹底した。

*平成27年度については12月現在